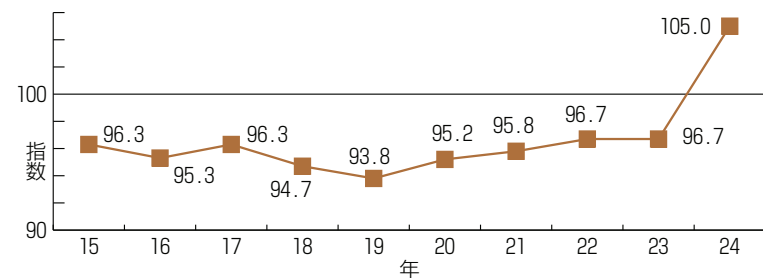


ラスパイレス指数の状況



ラスパイレス指数とは、国家公務員を100として算出した、給与水準を測る物差しとなるものです。

※国家公務員の給与は、平成24・25年度の2年間に限り、減額の特例措置が取られています。国家公務員の減額前の給料と比較した場合の参考値は、97.0です。

職員手当の主な支給状況

【毎月決まって支給されるもの】

- 給料 職種や職務に応じた給料表に定める額
- 扶養手当 配偶者……1万3,000円
配偶者以外の扶養親族（1人につき）……6,500円～1万1,000円
特定期間にある子ども1人に対する加算額……5,000円
- 住居手当 賃貸住宅居住者……支給限度額 2万7,000円
- 通勤手当 交通機関利用者……6か月ごとに6か月の定期代
交通用具使用者……片道の使用距離に応じて2,000円～2万4,500円
- 管理職手当 管理職の職責に応じて定められた額

【勤務した実績に応じて支給されるもの】

- 時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当
- 特殊勤務手当 危険や困難を伴う業務などに従事したときに支給される手当
- その他 日直手当など

【その他】

- 期末勤勉手当 民間企業のボーナスに相当する手当
24年度 年間3.95月分
23年度 年間3.95月分

特別職の報酬など

区分	町長	副町長	区分	議長	副議長	議員
給料(月額)	85万5,000円	68万円	報酬(月額)	40万8,000円	32万8,000円	30万6,000円

※給料および報酬の適用年月日は平成3年12月1日です。

※特別職にも職員と同じく3.95月分の期末手当が支給されています。

※24年度の期末手当については、町長50%、副町長および議長・副議長15%、教育長および議員10%をそれぞれ減額して支給しています。

勤務時間、その他の勤務条件

職員の勤務時間および休憩時間

職員の勤務時間は、8時30分から17時15分までのうち1日7時間45分と定められており、休憩時間は60分とされています。

職員の主な休暇とその取得状況

- 年次休暇……原則として、1年（1月1日～12月31日）に20日の有給休暇が与えられます。
- 育児休業……職員が育児をするための休業制度で、子どもが3歳になるまで1日または時間単位で取得できます。
- 病欠休暇……職員が負傷または疾病のために勤務できない場合、医師の証明書などに基づき、療養のために必要最小限の期間、勤務することが免除されます。

区分	24年	23年
平均取得日数	7.5日	6.9日

職員の任免・職員数など

職員の総数（各年4月1日現在の職員の条例上の定数と実際の職員数）

区分	25年度	24年度	増減
条例上の職員定数	431	431	0
職員数	386	389	△3

採用者の状況

平成25年4月1日採用職員として、事務職12人、保育士・幼稚園教諭2人、消防士1人を採用しました。

職員の平成24年度の退職者の状況（単位：人）

職種	定年	勸奨	自己都合	その他	計
一般行政職など	8	3	4	1	16
技能労務職	2	0	0	0	2
計	10	3	4	1	18

★定員管理の適正化

平成22年度から26年度までの5年間に、職員数を25人以上削減することを目標として取り組んでいます。

職員の給与

人件費の状況

人件費とは、職員に支給される給与の他、特別職に支給される給与や報酬、職員が加入している各共済組合に事業主として支払う負担金などを合計したものです。

区分	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)23年度人件費率
24年度	8,844,285	190,589	3,025,050	34.2	37.1

職員給与費の状況

職員給与費とは、職員に支給する給与の総額です。（一般会計予算 単位：千円）

区分	職員数(A)	給与費				1人あたり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
25年度	350人	1,301,750	241,670	474,780	2,018,200	5,766
24年度	352人	1,300,740	265,238	481,800	2,047,778	5,818

※職員手当には、退職手当は含みません。

※給与費、職員数ともに当初予算に計上された額、人数です。

職員の平均給料月額および平均年齢の状況（各年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
25年度	31万4,266円	41.3歳	26万6,100円	51.3歳
24年度	31万9,556円	42.1歳	26万2,213円	51.8歳

※平均給料月額は、各年4月に支給された給料の合計額を職員数で除したものです。

「人・心・自然、やさしさと出会いを創造する町一箱根」を目指し、町民の皆さんや町を訪れる人も含めた多彩なまちづくりを進めていくために職員がさまざまな分野で働いています。これらの職員の給与や勤務時間の状況などについて、皆さんにお知らせします。詳細は、町ホームページに掲載しています。照会先 総務防災課 ☎8519561

人事行政の運営状況を公表します